

て地方財政が硬直化しているという言葉は、すでに通り越してむしろ
パンクをしてある状態でございます。四十九年度予算におきまして
も一般会計におきまして、ただいまの現時点におきましては経常一
般財源の充当比率は百を少々上回っているような状態でござい
ます。最初の新財源の問題で横浜方式の問題でございしますが、
いろいろと新税というものがあるにはありますけれども、もちろんご
承知のとおり全部が許可制でございまして、ほとんどが労多くして
益が少ないというものはかりでございします。そのうちで横浜方式の法
人税割というものが一番手取り早くていいやないかということでご
ざいまして、この問題につきましては東京都の市長会におきま
して検討をしているところでございます。また全国市町会として
も取り上げている問題でございしますけれども、東京都市長会と
いたしましては諮問機関でございします。二十六市の税務協議会
——これは各市の税務担当の部課長会でございしますけれども
——に對しまして法人税割の不均一課税と事務所、事業所税の
創設に関する諮問をいたしましたして、ただいま鋭意検討をして

あり、またわれわれ市独自のものとしたしましても非常な関心を持っ
てあるものでございます。

しかしながら当市におきましては法人が五百八十七件ございま
すが、大きなものは大部分が分割法人でございまして、支店
が福生にあり本店は他にあるというものがほとんどでございま
す。ただいま概算いたしますと横浜方式で法人税割を計算
いたしました場合の税収は、現在のところ六百八十万程度では
なかろうかという計算になってあるわけでございます。細部につ
きましては税務課長のほうからご説明申し上げますけれども
もその他といたしましては広告税であるとか、文化観光税、犬
税、砂利の採取税というようなものが許可されるだろうというこ
とでございしますが、当市におきましてはただ労の多いのみでござ
いまして、なかなかうまくまいらないだろうということでございます。
ただいまのところは先ほど申し上げました法人税割に期待をかけ
ているところでございます。

また地方交付税の問題等でございますが、これらももちろん運

動しているところでございます。地方交付税の増額とかあるいは超過負担の解消につきましても、東京都の市長会、全国市長会でも取り上げて強力に要請をしてあるところでございます。そのせいか今年のところは地方交付税におきましては、給与改定分、超過負担の解消分、生活保護費、特交分を含めまして国の予算も七千八百四十三億円の増額補正をみたわけでございますが、まだまだ不十分でございますので今後なお運動を続けていかなければならないわけでございます。

独自の財源あるいは税につきましては、先ほど申し上げましたような広告税とか、文化観光税、砂利の採取税でございますが、なかなかこれもたいしたことばございませんで、住民感情というものもございしますので、むずかしいものではないかというふうに考えております。

二番目の物価の高騰でございますが、これも確かに重大なものでございまして、頭を痛めてあるわけでございますが、松山先生のご指摘のとおり基本的には確かに国の問題でございます。

赤字削除

赤字削除

われわれがタッチできる面は非常に少ないわけでございます。市民の生活を守る具体的な問題となりますと全くしばらく水てしまうわけでございます。あちこちでやっている野菜の安売りとか、あるいは魚の類でございますが、当市の近辺におきましてはほとんど野菜をつくっておりません。野菜等の産地ですとたいへんよろしいのですが、当市におきましては農産物も貧弱であるし、また八百屋さんにいたしまして、魚屋さんにいたしまして、市全体の組合がないということかわれわれとしましては致命的なことでございまして、いずれそういうことをいたしますのにも組合の協力というものがなければならぬわけでございますが、組合というものが無いということが非常にやりにくいということでございます。まして、これらを商工会等を通じまして、組合の育成をはかつていくように、ただいまお話し合っているところでございます。商工会にお願いをいたしてあるところでございます。非常にむずかしいものでございますけれども、何とか援助の方法を考えて積極的にやってみようかなければいけないと思っております。

交通問題につきましては、ご指摘ごもつともでございます。具体的なことにつきましては担当の課長からお答えを申し上げます。たいと思います。

また、物価の面におきまして市民生活を守る立場におきましても、非常にむずかしい問題でございますが、再質問がありましたら担当課長のほうからお答えを申し上げます。たいへん雑でございますが答弁いたします。

○秘書職員課長（高水求君） 三番の交通問題のうちの五日市線の改善運動のことについて若干ご説明申し上げたいと思います。

すでにご案内のとおり五日市線の改善運動につきましては、青梅線、五日市線、八高線改善期成同盟会というものが西多摩地区に、市町村長並に議会の議長さんをもって構成されております同盟会があるわけでございますが、ただいま松山議員さんからあつしやられたような問題につきましては、この同盟会におきまして毎年陳情その他運動をされてきております。また秋川流域におきましては、五日市線だけの改善の協議会と

いうものが議会の中で組織されているように聞いております。これらの運動につきましても、やはり青梅線、五日市線、八高線の改善期成同盟会と同じようなことを陳情し、嘆願してあるようでございますけれども、ただいま松山議員さんがご指摘のようなことについてやってあるわけでございますが、ご案内のとおり施設の改善等におきましては、国鉄は従来からいわゆる赤字路線のそういった問題については、地元の負担というようなことをいずれの時点においても言っておりますし、東京直通あるいは立川への乗入れというようなものにつきましても、これとは別に三鷹、立川間の中央線複々線の協議会が立川の市長をはじめとして関係市長で組織されておりますが、確かにこのほうにも議員さんの代表が二、三人出ておられることと存じますけれども、三鷹、立川間の複々線化に伴いまして立川駅の改造といった問題が解決できない限り、なかなか東京直通乗入れというようなことも技術的なことでむずかしいということでございます。三鷹、立川間の複々線化の問題につきましても、乗入れ方式の問題がかなり問題があるやに聞いております。確かに五日市線の各駅の状況を見ますと、

五日市駅並びに拜島駅を除いてはほとんど人が上屋がないのが現状でございしますし、特に熊川駅においては無人化であるというようなことで、たいへん不便でございしますが、こういった問題、また線路の老朽化といった問題につきましましては、今後一市で運動してもどうにもなる問題でもございせんので、そういった組織を通じてなおようう強力にこれらの改善運動を進めていきたいと考えております。

また、ただいまご指摘がありました公衆便所の設置あるいは照明灯の問題でございしますが、照明につきましましては、ただいま市で年次計画をもちまして、各それぞれの街路に照明を取りつけておりますので、それらの計画の中で考えていくというようなことでございします。それから、公衆便所でございしますが、過去に中浜駅に市で公衆便所を設置した経過がございしますけれども、あそこは、たまたま駅前広場というものがございまして、スペース的にも余裕がありまして、措置をとったわけでございしますが、熊川駅につきましましては、駅前広場はもうろん道路も非常に狭あいでござい

ますし、またホームも非常にみじかいし幅もないので、ホームに設置

するということもなかなか至難ではなからうかと思ひますが、これらにつきましましては、さらに担当課にあきまして検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくご了承承賜わりたいと思ひます。

以上でございしますが、五日市線の改善運動については、簡単でございしますがご答弁にかえさせていただきます。

○税務課長(島田猛君) 税務関係でご答弁申し上げます。なお、市長の答弁と重複する点があると思ひますが、あらかじめご了承いただきたいと思ひます。

お尋ねの市民税法人税割強化の考え方、それから事務所、事業所税の創設の関係でございしますが、市民税法人税割の不均一課税につきましましては、市長も申し上げましたように、二十六市の税務協議会が市長会から諮問を受けて現在検討をしております。そこで検討されております一つの考え方といたしまして、新聞紙上でもうすでにご存じのように、いわゆる横浜方式というものがございします。この横浜方式というものは、制限税率一はいの

二四・五％賦課して資本の額によつて控除するという考え方でございませう。その内容としますものは、資本金五億円以下が標準税率の一・二％。五億円から十億円以内の会社については一・三％。十億円以上の大法人については制限税率一ぱいの一四・五％をかけて法人税割を徴収しようとする考え方でございませうが、この方式を仮に現況の福生の關係に課税してみますと、試算の上では約六百八十万の増税ということになります。

その理由といたしましては、今年の市の法人税の申告、これは予定申告も含めまして、現在五百八十七件と、市長の答弁どおりでございませう。そのうちで大法人と目されます十億円以上の法人が三十一件、それから五億円から十億円までの法人が四件で、合わせて三十五件でございませうが、このほとんどが分割法人といって、市長も答弁してありましたが、本社が東京なり他県にあって、その支店とか営業所が市内にあるために、法人税割としていただく税額というものは従業員数割によつて分割されてきますので、法人税そのものを国税として納めても市町村に入

つてくる税額は相当下回つた数字になつてしまひます。したがつて試算をいたしても六百八十万増にしかないということでございます。またこれを五百八十七件の全部の法人、いわゆる資本金二、三十万から五、六百万程度の資本金の会社が市の中にあります、それに課税いたしましたとして、現在の調定額が約一億二百万程度でございませう。それを制限税率一ぱいにかけても、税収は二千万ちよつとくらいにしかならないという試算になっております。

それから事務所、事業所税の關係でございませうが、ご承知のうちにこの關係は、都市の整備財源確保のために市内にあります工場であるとか、事務所に対して課税するために設けようとするもので、この点につきましても市長会から諮問を受けまして検討いたしました結果、これにつきましては市長会のほうに税務協議会といたしまして答申をしております。その内容を申し上げますと、いわゆる自治省であるとか、国土庁、建設省、通産省等いろいろな考へてありますが、自治省案以外はすべてが国税として考へておりますので、自治省案は地方税として考へております。この自治省

案をたたきだいにして検討した結果、いわゆる政令都市、それから
東京都政令で定める都市などの範囲にしか課税団体を考えて
おりませんので、これ以外にもそれらに隣接する市にも範囲を広
げてほしい、東京都で申しますならば二十六市もその適用の中
に入れてほしいという答申をいたしました。ただしこれについては法人
の税負担が高まりますので、法人から猛反対を受けるだろうと
いう意味の答申をしてございます。また自治省案の課税の内
容といたしましては、資産割と従業員給与割というふうな二
本立てに考えておりまして、資産割につきましては固定資産税の
約二〇％を課税の対象にしております。従業員の給与割は給
与総額の五％程度を課税の対象にするということです。細部に
ついてはよくわかっておりませんが、こういう骨子で考えられておりま
す。またそのほかにつきましては床面積が五百平米以上のものに對
しては一平米当たり幾らというように課税するというような考え
方のようにございます。そこで最終的には自治省、国土庁、建
設省、通産省等の案を整理いたしまして、先月の二十日頃新聞

に発表いたしました。それによりまして大都市事業税と事業税所税
に分けまして、大都市事業税は国税として徴収し、事業税所税は地方
税として徴収するという考え方を打ち出しております。それにより
ますと大都市事業税、いわゆる国税として徴収する分はどういうも
のかと申しますと、首都圏の規制市街地、いわゆる二十三区と武蔵野の
全部、三鷹、横浜、川崎、川口の各市の一部と地域指定の規制市
街地、いわゆる大阪市の全部と京都、守口、東大阪、堺、神戸、
尼崎、西宮、芦屋の各市の一部及び名古屋市の旧市街地、こ
れらを対象にしているようにございます。また事業税、いわゆる
地方税として考えておりますものは、いま申し上げました地域の
ほかに指定都市と、人口五十万以上の、いわゆる札幌とか北九州、福
岡、広島、仙台これらがこの恩恵に浴する市にしたいというような
考え方のようでございます。

課税標準につきましては、工場、事業所等を新増設した場合、そ
の建設にかかった費用の約一割担当額を課税の対象にしようと、
また既設のものについては床面積一平米当たり五千円を課税

するといふようなものが政府のまとまった骨子の一環としてござります。しかしこの事務所、事業所税の創設につきましては財界でも反対をしておりますし、大蔵省当局におきましても消極的であるといふふうなことを聞いておりますので、税政調査会がどのような審議をいたしますか注目されておるところでござりますが、いずれにいたしましてもこの線が出ておりますので、自治体としてはこの中に少なくとも入れていただくように、これから猛運動をしなければならぬと考えております。

またそのほかに法定外普通税として考えられますものは、市長も答弁申し上げましたが、広告税であるとか、文化観光税、犬税、林産物輸出税、砂利採取税その他ありますが、これらはいずれも自治大臣の許可を得なければ賦課することかできませんので、時間もかかりますし、現在全国でやられておりますのがただいま申し上げましたような法定外普通税でござりますが、市にはほとんどあてはまらないようなものでござります。

それから固定資産税について試算をしてみますというと、資本

金一億円以上のものに対して制限税率一ぱいかけたかどうかのくわいの税金があるかどうかということですが、固定資産税はご承知のように課税標準額に百分の一四をかけたものを税金として徴収してあるわけですが、これは法律によって制限税率二一まで取れるということですので、この二一でかけてみましても千五六十万円くらいの増収にしかならないという試算結果が出ております。いずれにいたしましても、松山議員さんがお尋ねのように財政の硬直化であり、こういった時代でありますので、行政需要が深くなっておりますので、自治体としても何らかの方策をもって税金を上げること考えなければならぬと思います。冒頭でも申し上げましたようにこういうような関係につきまして市長会から諮問を受けて、現在検討を急いでおりますのでこの検討が次第さらに理事者と協議いたしまして、前向きでもって取り組んでいきたいと思ひます。以上です。

○十番(松山清君) 自席から再質問させていただきます。

一点目ですが、確かにいま、当市におきまして大企業は分割法人というふうなことになるようになってあるわけですが、いずれにしても考え方と

いたしまして、これらの企業は国税等によって非常に優遇をされ
てあるわけであります。そういう点で額の大小ということだけにとらわ
れることなく、これはやはり市民の要求を満たしていくという点か
ら不均一課税というようなものを実施するために、強力に検討を加
えてやっていただきたいと思うわけであります。

事務所、事業所税について、二十六市の税務協議会で答申が出た
ということでございますが、横浜方式というような不均一課税の問題につ
いては、いつ頃までに税務協議会としては答申といえますか、という
ものを出す見通しなのかお聞きしたいと思います。

それからやはりこれらのことをやっていっても、いずれにしても限度が
あることだと思ふわけであります。そういう点で税制そのものを抜
本的に変えていかなければ、やはり地方自治体としての財政力とい
うものは強化されないわけでありますが、そういう点で市長におい
ても国に対して地方交付税の問題、また超過負担の問題、その他
税制問題について要求をしていると思ふわけでありますが、さら
ににかく全力をあげてこの問題を解決するために力を出していただき

たいということを要望しておきます。

二番目の物価高騰の中の市民生活を守る問題ですが、市長のほ
うから産地直送の問題が出ましたが、これは大分以前だったと思ひまし
たが、そういう構想を持ってあられたわけでありますが、問題は同業者
の組合といえますか、そういう組織がないためになかなか実現すること
がたいへんだというようなことだったと思ひますが、議会でそういう構想
を話されてから現在までかなりの期間が過ぎていっていると思ひます。
商工会のほうにもいろいろお願いをしているということですがその辺の
見通しは、四十九年度もあと残り少なくなったわけですが、今年度中
にできるのかどうかお尋ねをいたします。

それから先ほどの一般質問で、商工業者等への融資問題等も出ま
したけれども、それと同時に弱者といわれます生活保護世帯等にも
市独自といたしまして、何らかの対策、生活用品の現物支給等も年末
にきて考えられておられるのかどうか合わせてお尋ねをいたします。

交通問題ですが、五日市線の改善運動は確かに相手が国鉄ですか
ら、いままでも国鉄のやり方というものはどんなものかよくわかる

わけですが、列車の増発とか東京直通、立川乗入れ問題、また線路の老朽化の改修の問題等はいずれにしても近隣の市町村と力を合わせてやっていかなければならない問題だと思えますから、この点は今後にもまして強力に運動方をお願いする次第であります。

それから熊川駅の問題ですが、五日市線の中で当市の唯一の駅であります。ご存じのとおり、現状であります。そういう点で早急に実態を調査研究し、市独自でできるものについては早急に手を打っていただきまして、非常に利用者もふえていることでありますから、それらの人たちの安全の面、また利用しやすい面などを考慮いたしまして、実現のために努力していただきたいと思います。調査、研究を早急にやっていただきたいと思います。

それから市内のバスの問題は客弁がなかったように考えますが……。○都市計画課長(浅見裕康君) 私が発言する前に松山議員さんが再質問をされましたのでお答えしました。

本件につきましては、ご案内のとおり住宅公団の団地ができた時点ですでに、利便性が高いということで循環バスの運行については議員

さんからもお話が出ていたように思います。その時点で事務レベルの話でございますが、若干参考になりますかどうか、バス会社の関係もございしますので申し上げたいと思います。

循環バスも一応企業でやられるわけでございます。当然運行距離、お客の数あるいはそれから生じます営利性の問題といったものがバス会社としても実行に移す場合判断の大きなポイントになっているわけであり。現在の福生市内の道路整備の関係も当然バス運行の大きな一つの条件になるわけでございます。現在、この点においてはいろいろな要因で循環バス運行には若干^干時期的におくれるであろう。ただ私どもといたしましては、その時点におきましては、われわれの道路整備の促進、工事施行の進捗^捗というものを考え合わせまして、できるだけ早期に実現されるような条件の整備をするので、そのときには会社においても営利性もございしますが、一応公共性もございしますので、そういった観点からご検討いただきたいという要望だけは申し上げております。私どもといたしましては、実現が少しでも早い時期になるように今後も努力していききたいと思います。以上でございます。

○税務課長(島田猛君)

市民税法人割の市長会諮問に対する答申の見通しでございますが、市長会からは別段期限を附されてありませんが、ご案内のように五十年年度の賦課事務にそろそろ入りますので、その向うになりますと賦課事務に支障をきたすことになりますから、答申につきましても協議会の中で早急に出すように発言をしたいと思います。

○庶務課長兼経済課長(生子国利君)

先ほどの物価高騰の問題についての産直関係でございますが、確かに産直というものについては相当のメリットがままではあったと思いますが、しかし現実の問題として調べてみますと、産直については継続的に行なうことが最近少なくなりまして、その理由として青果市場等におきます流通というものは産地直送というような現状に変わってきております。したがってコストのダウンという問題がありますけれども、やはり中小企業の育成というものも市は根本的に考えなくてはならないし、ただ単に物資を安く売るということもありません。先ほどの大野議員からお話ありましたとおり、市は中小企業によってかなり補われているという点も



考え合わせながら、やはり小売店というものを総括いたしました。それに基づいてそういう組織をつくって、やはりある程度のマージンというものも出しまして、それによってやらなければうまくい産直はできないのじゃないかという点が最近出てきました。青梅市の現在の産直という形態を見ますと、市は直接手を下しておりません。したがって小売業者とかいうものの組織を使いまして、それらに対する一部の冷凍車の補助金とか冷凍庫の補助だけで産直が行なわれているというふうな現状でございます。直接市が行なっているところはやはり生産地である東村山とか武蔵村山というところで年一回ないし二回の産直が行なわれ、当市としてはやはりこういう流通的なものを考えてみますと、小売店というものを組織してそれらと共同で市がどういう措置をするか考えなければならぬということ、現段階におきましては、即ちこれをやるかという問題につきましては、そういう問題とそれから東京都における現在の流通も非常にむずかしくなっております。そういう点も合わせながら十分検討いたしました。これを「即ち」ということはちよつとむずかしいのではないかと思います。ふうに感じております。できれば十分検討をしまして、実施に踏み切